



福岡市政記者 各位

令和2年9月4日

# 台風第10号に伴う通電火災にご注意を！ ～避難する時はブレーカーを落としましょう～

## 通電火災に注意してください！

現在、日本に接近している台風第10号は、非常に勢力が強く、広範囲にわたる停電の発生が懸念されます。

停電後、復旧した際には通電火災の危険がありますのでご注意ください！

## 通電火災とは？

通電火災とは、台風、地震等による停電後、電気が復旧した時に起きる火災のことです。災害が発生すると、送電線の断絶などが原因で停電が発生することがあります。

その後、数時間から数日後に電気の供給が回復しますが、浸水や雨漏りで、濡れた電気器具や、破損した電気配線に通電した時に火災が発生する場合があります。

これらを『通電火災』と言います。

阪神・淡路大震災では、原因が特定された建物火災の多くが通電火災によるものでした。また、今年の台風15号でも同様の火災被害が報告されています。

## 通電火災を防ぐ方法

停電が発生した場合は、以下の対応をお願いします。

- 1 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜くこと。
- 2 避難のため自宅等を離れる際はブレーカーを落とすこと。
- 3 再通電時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用すること。
- 4 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡すること。

## 通電火災の特徴

通電火災とは、災害により住民が避難し、自宅にいない時に発生することが多く、そのため、火災の発生に気づくのが遅くなるために、建物の大部分が燃えてしまうことが多い傾向にあります。

避難のため自宅等を離れる際は必ずブレーカーを落としましょう！

その火事を  
防ぐあなたに  
金メダル

(2020年度 全国統一防火標語)



福岡市消防局  
マスコットキャラクター  
ファイ太くん

### 【問い合わせ先】

福岡市消防局予防部予防課  
担当：勝野・今岡  
電話：092-725-6611  
内線：(147)6611・6612